

# あすなろ

連絡先：電機労働者懇談会気付 沖電気の職場を明るくする会  
東京都品川区二葉2-20-8 染野ビル2F 電話 03 (6421) 5323

ホームページ

沖電気の職場を明るくする会

検索

クリック

なでしこ



花言葉：  
純粋で燃えるような愛

「会」は沖電気とその関連などで働く人々が「安心して人間らしく働ける職場」を願って創られました。正規・非正規を問わず誰でも入会できます。略称はOAK。

《設立1986年》

労働相談は無料です。ホームページの「相談窓口」で常時受け付けています。「沖電気の職場を明るくする会」で検索してください。

## とまじり働くパートナー 契約社員 待遇改善を

### 実効ある労働契約法の運用を

非正規社員数は、2014年の1962万人から2015年は1980万人と増加し、雇用労働者の4割に。その中で、契約社員は非正規労働者の14.5%を占めている。労働契約法は有期労働契約（契約社員）の反復更新の下で生じる雇止めに対する不安の解消、不合理な労働条件の是正の課題への対処など労働者が安心して働き続けられる社会の実現のため改正された。

### OKI契約社員の処遇の改善を

沖電気グループの社員数は2015年190人で契約社員は2,919人（グラフ参照）

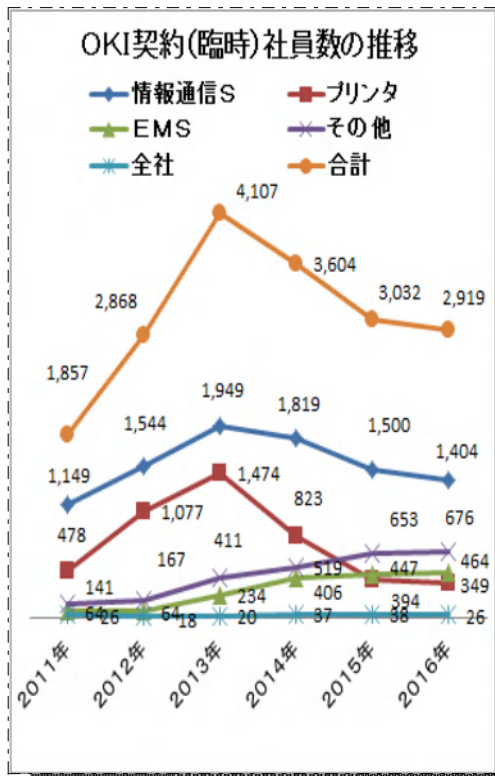
**原則は正社員雇用**  
労働政策研究・研修機構調査では、無期契約や正社員に転換していく意向がある

①忌引き休暇など特別休暇の有給補償②時間外割増率を正社員並みへ③夜勤手当の導入④年齢別最低賃金の適用⑤退職金など処遇改善を求める声は大きい。

### 契約社員の半休制度が実現

昨年の株主総会で「半日休暇制度の導入は切実な要望がある」と契約社員の声を受けた株主が質問をし、沖労組も今春闘で制度導入の要求するなどして年12回の半休制度が実現をしました。取得しやすくなり、喜びの声が寄せられました。

今後の格差改善にも期待が寄せられています。



## 契約社員手当の不支給は違法 大阪高裁判決

同じ業務内容の正社員と契約社員なのに、賃金や手当が異なるのは違法だとして、物流大手の「ハマキョウレックス」（浜松市）の有期契約の運転手が格差是正の訴えを求めた判決が7月26日、大阪高裁であり、「給食手当」「無事故手当」「作業手当」「通勤手当」など有期契約を理由に不合理な労働条件を禁止した労働契約法に違反するとして77万円の支払いを命じました。

**判決について、今泉義竜弁護士（東京法律事務所）は「契約社員はいつ雇止めされるかわからない弱い立場で、正社員と同じ仕事をしていても不当に低い労働条件が押し付けられる傾向にあります。2013年4月施行の労働契約法20条は、そのような格差を是正するため、無期契約労働者（正社員）の労働条件と有期契約労働者（契約社員など）の労働条件について、不合理な差をつけることを禁じています。**

今回の判決が、現場に蔓延する非正規労働者の格差を是正していく大きな力になることは間違いありません。企業サイドにこれまで以上の対応が求められることでしょう」と述べました。

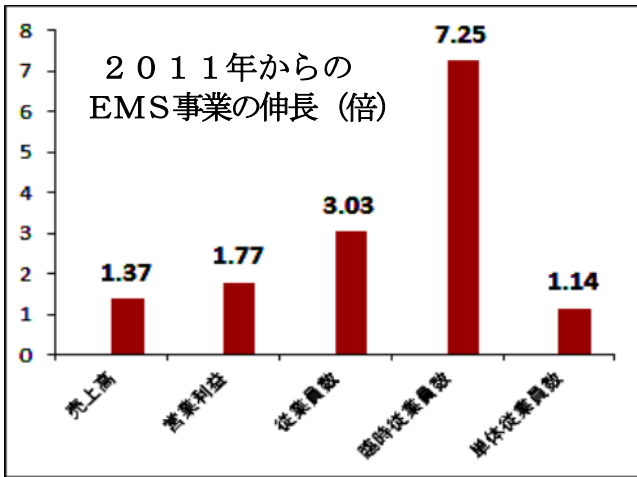
リオ・オリンピックが閉幕した。ある評論家が「開催前は批判がひどかったけれど、結局始まればみんな騒いでいた」という趣旨の発言をしていた。オリンピックを開催する国の政治・経済の状況と28競技の世界のトップアスリートが一堂に会するスポーツ祭典という両面を見た評論をして欲しいものだ▼ブラジル経済の窮状や国民生活の貧困化を考えれば「競技場より医療・教育の充実を」と国民が声を上げデモをするのは当然のこと。国や地方の財政の使われ方の問題である。建設された競技場がオリンピック後には赤字運営では納得できない。しかし、国を代表して参加した選手たちが、様々な重圧とたたかいたいながら最大限のパフォーマンスを発揮する姿には誰もが感動するのではないか▼こうした選手の姿をメダル獲得競争に駆り立て、「国威発揚」に利用する傾向が強くなっている。NHKの番組の中でオリンピックのメダリストとして「国威発揚」を堂々とあげた。日本オリンピック委員会（JOC）のホームページでは「オリンピックは、各種目での選手間の競争であり、国家間の競争ではない」と定めるオリンピック憲章を紹介し「国旗を掲げたりするのはメダルを獲得した選手をたたえるための方法のひとつ。勝利をおさめた名誉は、あくまでも選手たちのものだ」とオリンピック憲章では定めていて、国別のメダリング表の作成を禁じている」と解説。マスコミ報道に「喝」だ。

《 沖電気を考える 》 第100回

# 拡大するEMS事業

## 売り上げ目標1000億円（生産受託事業）

年・3月期	売上高 (億円)	営業利益 (億円)	従業員数 (正社員)	臨時従業員数 (非正規)	単体従業員数 (EMS従事)	研究開発費 (万円)
2010	227	-2				
2011	310	13	431	64	79	5500
2012	313	15	419	64	70	7500
2013	327	16	1104	254	74	3000
2014	371	17	1244	406	82	3000
2015	403	20	1284	447	84	4800
2016	424	23	1306	464	90	2300
2017年計画	480					



過去6年で  
営業利益1.77倍  
非正規社員は7倍強

2002年にスタートした電子装置の設計・生産サービス及びプリント配線板などの受託生産事業は将来目標売上高を1000億円として活発な事業買収もしている。プリント配線板事業では2012年に田中貴金属、15年には横河電機、16年は日本アビオニクスから事業を取得している。

EMS事業の主な連結企業は・OKIアイディエス・OKIサーキットテクノロジー・長野OKI・OKIハイテック・OKIプリントドサーキット・東邦電子・OKIコミュニケーションシステムズなどである。

この裁判は、定年後に同じ会社に嘱託社員として再雇用された横浜の長澤運輸のトラック運転手の男性3人が、定年前と同じ業務内容なのに賃金を2〜3割下げられたのは不当だとして、訴えた裁判です。東京地方裁判所は16年5月13日、会社に対して、正社員と同じ賃金の支払いを命じる判決

年金の支給年齢が65歳になる中、定年後の雇用延長の賃金ダ

定年後再雇用された社員が「賃下げは違法」として是正を求めていた裁判で重要な判決がありました。どういう判決なのでしょう。

## 同じ価値の労働には同じ賃金を 定年後再雇用 同じ仕事なのに 賃下げするのは 違法

### 裁判例 ②

を言い渡しました。

3人はいずれも20年以上正社員として勤務し、60歳の定年後に1年契約の嘱託社員として再雇用されました。裁判長は「業務内容や責任が同じなのに賃金を切り下げるのは、労働契約法20条に反する」と認定し、定年前の賃金規定を適用して会社側にそれぞれ、100〜200万円の支払いを命じました。

ウンを押し付けられている現況で「正社員と賃金が差別されることに合理性がない」とした判決は、有期契約労働者の権利を大きく前進させるものです。

### 労働契約法20条 有期労働者への 不合理な条件の禁止

有期労働契約の労働者の労働条件が、雇用契約期間の定めがあることにより同一の使用人と期間の定めのない労働者の労働契約の内容である労働条件と相違する場合においては、当該労働条件の相違は、労働者の業務の内容及び当該業務に伴う責任の程度（「職務の内容」）、当該職務の内容及び配置の変更の範囲その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならない。（要旨）

### お薦めの一冊

【埼玉・蕨地区】

昨年より堤未果さんの著書を何冊か読んでいますが、今年7月に発売された「政府はもう嘘をつけない」は政治と暮らしの結びつきを理解するといふ点でもかなりお薦めです。特に政治無関心の方には是非読んでほしいです。



### 今年も豪雨対策を

【埼玉・本庄地区】

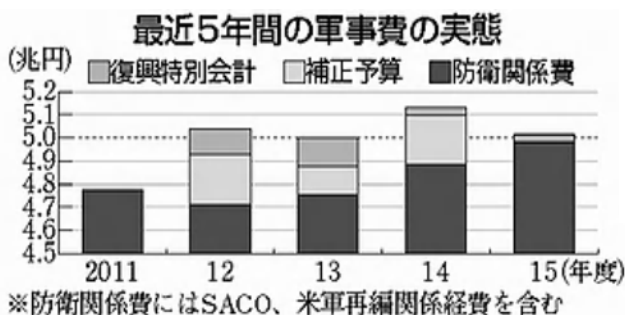
過去あすなる「すぽ」と「三度登場した本庄工場の豪雨による浸水の記事。

対策も取られてきたが、それを上回る大雨に今も苦勞を強いられている。床高の低い4期工場への浸水対策として、6年前に排水ポンプが強化され一定の効果があった。しかし、29日月曜日の朝出勤をすると、鉄の扉入り口に防水堰板・土嚢がつかれ、4期工場は浸水の処理跡が残っていた。排水ポンプの処理能力を上回る大雨には、太刀打ちができたようだった。

人気の「ビール列車」  
【群馬・富岡】  
富岡工場のすぐそばを走る上信電鉄、8月20日に「ビール列車」が走った。小雨降る中を高崎駅から田園地帯が広がる下仁田駅間を往復した。休憩も入れて約四時間の小旅行。今年で四回目になるが人気が高く、定員70人はすぐ満員になった。車内では、生ビールの飲み放題とジャズ演奏。沖電気のブラスバンドの有志で作る「ディキシークイーンズ」が「銀河鉄道999」などを演奏した。人気の訳は、普段聞けない迫力ある生演奏が聞ける所にもありそうだ。

ある日の大雨では、食堂

棟の前は排水の処理能力を超えた雨水が側溝からあふれかえっていた。吹き付ける雨が、扉の下から浸水してくる。その対策も必要。夜間や休日では、人数の少ない警備の人たちではとても対応できるものではない。管理職などが呼び出されるのも大変だ。早く「恒例の豪雨対策」を返上する対策が求められる。



日本の防衛予算史上最高・実質5兆円超へ

### 話題



OAKホームページ  
QRコード